

## 一般ごみの週2回収集への移行に向け 更なるごみの減量化にチャレンジ

～集積場所でごみの減量化・資源化の早朝啓発を実施します～

本市は、かけがえのない地球環境を守り、次世代に引き継ぐため、環境への負荷を低減する循環型社会への転換を目指し、ひとり1日100グラム(レモン1個分)のごみの減量と資源化を目標に、市民みんなで一丸となり「相模原ごみDE71(でない)大作戦」を展開しています。

平成28年10月からは、一般ごみの収集回数を、現在の週3回から週2回に変更し、ごみの減量化・資源化をより一層推進することで、最終処分場の延命化や収集業務の合理化・効率化による経費の削減を図ります。

これに先駆け、週2回収集への円滑な移行を目指して、早朝、一般ごみと資源の分別がなされない大量のごみが出されている集積場所などで、市職員が、市民に直接、ごみと資源の分別や生ごみの水きりなどのごみの減量の方法をチラシやパネルを使い説明し、より一層の「ごみの減量化・資源化」への協力を呼びかけます。

- 1 期 間 平成28年1月12日(火)～平成28年3月23日(水)
- 2 時 間 午前7時30分～午前8時30分
- 3 実施回数 延べ176箇所を実施予定(1日当たり8箇所×22日)
- 4 実施体制 市役所資源循環部職員が8班体制(1班当たり2～3名)で実施予定

問い合わせ先  
麻溝台環境事業所  
直通電話 042-747-1241

平成28年10月 一般ごみの収集が週3回 2回に変わります

一般ごみの中には資源化できるものが27%も含まれています！！

ごみ袋の中に   メモ紙 などが入っていませんか？

もう一度分別を再確認しましょう！



### プラ製容器包装（容器包装プラの日）

生鮮食品のトレイ、カップ麺の容器、お菓子の袋、シャンプーボトルなど



トレイ類



カップ・パック類



レジ袋・フィルム類



ボトル類



チューブ類



キャップ類



緩衝材・ネット類



汚れているものは、軽くゆすぐか、ふき取る！  
値段シールは、はがさなくても大丈夫！

透明または半透明の袋に入れて出す



### 紙製容器包装（資源の日）

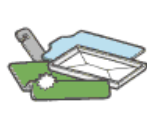
お菓子・ティッシュ・洗剤の箱、アイスのカップ、包装紙、紙袋など



紙箱類



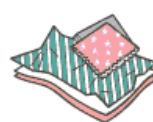
紙缶・カップ類



台紙類



酒やジュースの箱



包装紙類



紙袋類



ふた類



箱は開いてたたむ！  
値段シールは、はがさなくても大丈夫！

ひもでしばるか、紙袋に入れてひもでしばって出す

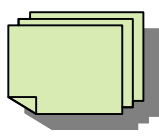


### 雑紙（資源の日）

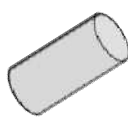
ノート、メモ紙、トイレットペーパーの芯、封筒、カレンダーなど



ノート



メモ紙



トイレットペーパーの芯



封筒

雑誌にはさむか、紙袋に入れてひもでしばって出す



小さい紙は、雑誌にはさんで出してもよい！  
これは一般ごみへ（写真、シュレッダーの紙、レシートなどの感熱紙、ティッシュペーパー）



## 使用済小型家電をリサイクルしましょう!!



下表の施設に専用の回収ボックスを設置しています。

なお、投入口に入らないものや持込めない場合は、従来の分別区分で排出してください。

回収対象品目：回収ボックス投入口(30cm x 15cm)に入る電池・電気で動く小型家電

主な品目例：携帯電話・PHS・デジタルカメラ・ゲーム機など

回収対象外：パソコン・電球・蛍光管・テレビ等の家電リサイクル法対象品目



緑区 11箇所	緑区合同庁舎・橋本台リサイクルスクエア・北清掃工場・北部粗大ごみ受入施設・津久井クリーンセンター・城山総合事務所・津久井総合事務所・相模湖総合事務所・藤野総合事務所・ノジマ NEW 城山店・イオン橋本店
中央区 4箇所	相模原市役所本庁舎・田名まちづくりセンター・上溝まちづくりセンター・ノジマ相模原本店
南区 7箇所	南区合同庁舎・南清掃工場・南部粗大ごみ受入施設・相模台まちづくりセンター・相武台まちづくりセンター・イオン相模原店・伊勢丹相模原店

## 生ごみを堆肥化・減量化する容器の購入費の一部を助成します

対象者：市内在住で5年以内に同制度の助成を受けていない人

対象容器：家庭用の2千円を超える生ごみ処理容器

コンポスト、密閉式容器：1世帯2台まで、電動式容器：1世帯1台まで

助成額：購入金額の2分の1(100円未満切り捨て、上限3万円)

申請方法：指定販売店で購入するかご自身で購入後申請する方法の2通りがあります。

問合せ先：資源循環推進課 電話042-769-8245

## 資源持ち去り行為に関する情報をお寄せください!

ごみ・資源集積場所に出された資源の持ち去りは条例により禁止されております。

資源の持ち去り行為を見かけた場合は、持ち去り行為の日時、場所、持ち去った者や車両等の特徴、持ち去られた資源の種類などの情報をお寄せください。

トラブルを避けるため、持ち去り行為者との接触や車両の制止はしないでください。

連絡先：資源循環推進課 電話042-769-8245

麻溝台環境事業所 電話042-747-1241

橋本台環境事業所 電話042-772-0218

津久井クリーンセンター 電話042-784-2711



## 自治会に加入しましょう

自治会の皆様が、あなたの“当たり前”を支えています!!

ごみ・資源集積場所の日常的な管理は利用されている皆様をお願いをしていますが、その中でも自治会の皆様が地域の中でリーダーシップをとり、中心的に管理していただいている箇所が多くあります。

安全、安心なまちづくりには地域住民の皆様の地域活動への参加が不可欠です!

私たちの「まち」を、より良い「まち」としていくために...自治会に加入しましょう!

早朝啓発用パネル

